

仕 様 書

1 事業名 令和8年度 特用林産物等の放射性物質濃度調査業務（単価）

2 目的

東京電力福島第一原子力発電所事故の放射性物質の影響により、きのこ・山菜類等の特用林産物は、依然として食品の基準値を超える放射性セシウムが検出されている。

安全な特用林産物を安定供給するには、放射性物質検査を的確に実施することが重要であるとともに、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方（原子力災害対策本部）」に基づく出荷制限の解除に向け、検体数を増加し検査結果が安定して基準値を下回るかを確認するための検査を行うことが必要となっている。

今後、放射性物質検査の検体数が増加し、また、きのこ、山菜等は収穫時期が短期間に集中することから、各自治体の検査体制を支援するため、自治体から提供される特用林産物等の放射性物質濃度を測定するものである。

3 業務の履行期間

契約締結の日から令和9年3月26日まで

4 業務内容

受注者は、発注者が別途指定する者から受領した特用林産物等について、試料を調製するとともに、ゲルマニウム半導体検出装置を用いたガンマ線スペクトル解析により、指定の放射性核種ごとの放射性物質濃度を測定し、その結果を報告すること。

(1) 調査対象及び予定調査点数

契約締結の日から令和9年3月19日までに受領した特用林産物等2,050点（きのこ類、山菜類：850点、きのこ原木、土壌：1,200点）とする。なお、調査点数は、調査の実態によって変動し、実績点数を保証するものではない。

(2) 調査項目

^{137}Cs （セシウム137）及び ^{134}Cs （セシウム134）とする。なお、きのこ原木については含水率を測定し、含水率12%に換算した値とし、土壌については絶乾状態での値とすること。

(3) 調査方法

① 分析用試料の調製

きのこ類、山菜類については、肉眼で判別可能な異物（植物残渣、土）等の混入が確認された場合には、それらを除去すること。

きのこ原木については、ビニールシートの上で、きのこ原木を丸太の軸と直角方向に12回程度鋸断し、おが粉を集め（合計120g以上）、十分に攪拌・混合させる（目安：直径12cmのきのこ原木の場合、電動丸鋸で1回鋸断すると10g採取）こととするが、これと同等以上の精度が得られる採取方法がある場合は、それを採用して差し支えない。

土壌については、乾燥機を用いて105℃で乾燥させること。

なお、試料の作成に当たっては、その都度、試料作成用具の清掃を徹底し試料間の混合防止策等を講じること。

② 分析方法

「放射能測定法シリーズ7ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー（文部科学省）」及び「放射能測定法シリーズ29緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法（文部科学省）」に記載の方法に従うこと。また、「食品中の放射性物質の試験法について（平成24年3月15日付け厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）」を参照すること。

なお、測定に用いる容器は、試料の容量に応じて使い分けること。

③ 機器の校正

上記の測定法に定める適切な手順、方法により機器校正を実施すること。また、受注者が、土、がれき等の測定を行っている場合には、ゲルマニウム半導体検出器及び測定室の清掃を入念に行い、ちり、ほこり等の除去に努めること。

④ 検出下限値

^{137}Cs 及び ^{134}Cs の検出下限値は、セシウム合計で10Bq/kg（きのこ原木は含水率換算後）以下とし、担当職員が別途指示した場合はそれに従うこと。

(4) 試料の受領、保管及び返送

① 試料の受領

受注者は、地方自治体から送料着払で受注者宛に送付される試料を受領すること。なお、その際の送料は受注者が負担し、実費を月ごとに取りまとめて、林野庁に請求すること。請求の際には、一覧表、伝票のコピー及び受領した試料の写真を添付すること。

② 試料の保管

受注者は、受領した分析用試料について、分析開始までに腐敗しないよう、冷蔵等で適切に保管すること。また、分析後の残試料について、担当職員が別途指示する場合、冷蔵等で保管すること。なお、指示がない場合は適切に廃棄することとし、これに係る費用については受注者が負担すること。

③ 試料の返送

受注者は、試料を送付した地方自治体等が希望する場合は、地方自治体等が指定する住所に試料を返送すること。なお、その際の送料は受注者が負担し、実費を月ごとに取りまとめて、林野庁に請求すること。また、請求の際には、一覧表、伝票のコピー及び返送した試料の写真を添付すること。

(5) 分析結果の報告

受注者は、分析終了後、きのこ類、山菜類については分析用試料を受領した翌日の午後5時までに、きのこ原木、土壌については分析用試料を受領した5日後の午後5時までに、分析結果（様式1-1～3）を電子メールにより担当職員に報告すること。なお、受領又は保管している分析用試料が極端に集中する等の特段の事情が生じた場合は、担当職員の指示により報告日を別途定める場合がある。

また、月末に、月の分析点数（様式2-1～3）を電子メールにより担当職員に報告することとし、履行期限終了時に、上記の様式を取りまとめて、電子記録媒体1部及び紙媒体1部を提出すること。

5 環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）の実施

受注者は、委託事業の実施に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の関連する環境関係法令のうち、該当する法令を遵守するとともに、エネルギーの節減、悪臭及び害虫の発生防止、廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分等の取組に努めることとし、事業の最終報告時に環境負荷低減のみどりチェック実施状況報告書（様式3）を提出し、最終の完了検査の際に発注者の確認を受けること。なお、様式3のアからオの各項目についての実施に努め、実施した又は努めた項目にチェックを入れること。

(1) 主な環境法令

① エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）

② 悪臭及び害虫の発生防止

- ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）

③ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）

④ 生物多様性への悪影響の防止

- ・ 水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）
 - ・ 湖沼水質保全特別措置法（昭和 59 年法律第 61 号）
 - ⑤ 環境関係法令の遵守等
 - ・ 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
 - ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
- 等

6 その他

- (1) 分析法の標準作業手順書（SOP）を契約締結後 5 日（行政機関の休日を除く。）以内に紙媒体又は電磁媒体により提出すること。
- (2) 受注者が行った測定方法及び測定結果等について、再測定の必要があると認められる場合は、担当職員と協議を行った上で、再測定を行うこととする。なお、これに係る経費は受注者が負担すること。
- (3) 仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた事項については、担当職員と協議の上処理すること。
- (4) 本業務に関して知り得た業務上の秘密を、当該業務の契約期間にかかわらず第三者に漏らさないこと。

令和8年度 特用林産物等の放射性物質濃度調査業務
「環境配慮のチェック・要件化」（みどりチェック）実施状況報告書

受注者名	
担当者名	
連絡先	

以下のアからオの取組について、実施状況を報告します。

ア エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

番号	具体的な事項	実施した／努めた	非該当
1	事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	その他 ()		

・「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()

イ 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

番号	具体的な事項	実施した /努めた	非該当
1	対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	その他 ()		

- ・「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

番号	具体的な事項	実施した /努めた	非該当
1	臭気が発生する可能性がある機械・設備（食品残さの処理や堆肥製造等）を使用する場合、周辺環境に影響を与えないよう定期的に点検を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	臭気や害虫発生の原因となる生ごみの削減や、適切な廃棄などに努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	その他 ()		

- ・「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

番号	具体的な事項	実施した /努めた	非該当
1	事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	その他 ()		

- ・「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()

オ みどり戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

番号	具体的な事項	実施した /努めた	非該当
1	「環境配慮のチェック・要件化」（みどりチェック）チェックシート解説書－民間事業者・自治体等編－にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	従業員等の向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

6	作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	その他 ()		

- ・「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()